

建築コスト管理士倫理要綱

建築コスト管理士認定事業に関する規程（以下「規程」という。）第6条に定める建築コスト管理士が遵守する倫理を次のように定める。

（趣旨）

第1条 建築コスト管理士は、建築のライフサイクル全般の領域において、コストデータや手法などを駆使して段階ごとにコストの透明性、妥当性、公平性を追及し、建築コストを把握・管理し、発注者や設計者などに対して支援、助言する業務を担う。その業務は高度な知識と豊富な経験を必要とするとともに、職務を行う際には高い倫理性が求められる。そのため、建築コスト管理士は本倫理要綱を遵守して、社会的責任において、地位及び評価の向上に努めるものとする。

（建築コスト管理士が遵守する倫理）

第2条 建築コスト管理士は、次の各号について遵守する。

（法令等の遵守）

一 建築コスト管理士は、法令等を遵守するとともに、建築コスト管理士認定事業にかかる認定規程、細則等を守る。

（専門技術の保持）

二 建築コスト管理士は、常に幅広い知識と技術を維持し、依頼者のよきパートナーとして、業務にあたる。

（公正、中立性の保持）

三 建築コスト管理士は、建築のライフサイクル全般において、重要なコストを取り扱う専門技術者の特殊性に鑑み、業務を行うに当たっては公正、中立性を保持する。

（秘密の保持）

四 建築コスト管理士は、職務上知り得た秘密を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

（公正な競争）

五 建築コスト管理士は、自己のサービスの真価によって専門職としての名声を築き、客観的な根拠のない事実に基づき他の専門技術者に対し中傷や誹謗など業務の妨げをしない。

（自己の啓発）

六 建築コスト管理士は、技術専門職の名誉、誠実及び尊厳を高く掲げ、かつ増進するように努める。

(専門技術者間の協力)

- 七 建築コスト管理士は、他の専門技術者と協力して業務を行うときは、お互いの業務の分担と責任を明確に合意したうえで、相互に信頼をもって業務を遂行する。

附 則

(施行期日)

1. この要綱は、平成17年1月27日から施行する。
2. この要綱の改定は、平成23年4月1日から施行する。

基本能力表

平成 22 年 4 月 1 日改定

本表は、建築プロジェクトにおいて建築コスト管理士としてどのような基本能力が望まれるのか、具体例を表したものである。もとより本表に掲げた基本能力を一人が全てにわたって身につけているわけではないが、目指すべき知識、技術を明確にすることによって、今後自己研鑽を行いスキルアップしていくことを期待する。

【求められる技術】

各フェーズに応じた工事費その他費用の算定、
コストプランニング・コストコントロール

【求められる知識】

原則として建築積算士に求められる知識を包含する

生産プロセス、工事費構成、積算業務内容、数量積算基準、標準内訳書式、チェック及びデータ分析

コスト情報収集・分析

商品取引の基礎知識、コスト情報の入手方法、コスト情報の分析方法、コストに影響を与える諸要因

広範囲な市場価格

経済の現況、建設産業の現況と需給バランス、建設市場価格（マクロ）、建築構成部材市場価格（ミクロ）、メーカー・専門工事会社見積価格と取引価格、不動産市況と取引形態

発注戦略

工事発注与条件の策定、契約文書と付帯条件、コストオン協定書と共益費、競争環境の醸成、入札手続きと評価

調達戦略

元請・下請階層関係、下請業種（メーカー・専門工事会社）、発注パッケージ

フィジビリティスタディ

事業収支計画の概要、事業収支に影響を与える要因、建設工事費キャッシュフローと金利

概算技法

状況に応じた概算技法、コストデータの活用法、コストアロケーションとコストコントロール技法

施工技術・工期算定

特殊構工法、新技術、改修工事の特徴、解体工法、工期算定方法の概要、共通費（共通仮設、現場管理費、一般管理費）算定方法の概要

LCC・VE及びFM・PM・CM・PFI概要

LCC（ライフサイクル・コスト）の内容と算定方法、VE（バリュー・エンジニアリング）の内容と技法、FM（ファシリティ・マネジメント）の概要、PM（プロジェクト・マネジメント）の概要、CM（コンストラクション・マネジメント）の概要、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の概要

環境配慮

社会的側面と法的側面、環境対応技術のトレンド、環境配慮とコスト

建築関連法規

建築基準法関連の基礎、コストに影響を及ぼす法規の概要

IT活用

情報技術のトレンド、IT機器操作・ソフト活用